

春の火災予防運動 期間 4月20日(木)～30日(日) 統一標語お出かけは マスク戸締り 火の用心 詳予防室 TEL(84)5026

福祉

ひとり親家庭や障がい者世帯への入学援助金の申請

☎ 4月10日現在、1年以上住民登録があり、今年小・中学校に入学する児童のいる世帯で●ひとり親家庭(父子・母子家庭) ●両親がいない●父母または入学する児童が重度の障がい状態にある●父母または母が1年以上拘禁されている●父母または母に1年以上遺棄されている ●生活保護世帯、入学する児童が施設や里親に預けられている世帯を除く。所得および障がいの程度などの制限あり

支給額 一人あたり●小学校入学Ⅱ2万円 ●中学校入学Ⅲ3万円

持①在学証明書 ②健康保険証・預金通帳の写し ③特別児童扶養手当証書の写し ④身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳の写し ※①②は必須
☎ 4月11日(火)～5月2日(火)に原則郵送(消印有効)で こども支援課 TEL(32)6416

ふれあい収集の利用について

毎週1回訪問し、ごみなどの収集や安否確認を行います

☎ 次のいずれかに該当する方 ●介護保険制度による要支援1～要介護度5に認定 ●身体障害者手帳による1～3級の交付 ●療育手帳による障害程度「A」の交付

●精神障害者保健福祉手帳による障害程度1級の交付 ●同居者がいる場合、同居者も前記基準を満たしている

収集方法 燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル・紙パック、プラスチック、紙類を一括収集

☎ 詳細ゼロごみ推進課 (HPでダウンロード可)、介護福祉課、障がい福祉課で配布の申請書に各種手帳の写しを添えて直接または郵送、Eメールで TEL 059・1364 字沼ノ端2・25 ゼロごみ推進課 TEL(55)5401 ☎ nagomi@city.tonakomai.hokkaido.jp

※介護福祉課、障がい福祉課に設置の受付箱に投函も可

暮らし

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料および年金額の改定

4月からの国民年金保険料は、月額1万6千520円となります。また、老齢基礎年金の年金額は、満額受給の場合67歳未満の方は年額79万5千円、68歳以上の方は79万2千600円となります

学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の所得が一定以下で納付が困難な方に、保険料の納付を猶予する特例制度があります。希望する方は年金番号が分かる書類、身分証明書、学生証または在学証明書を持参のうえ申

請してください。すでに学生納付特例を承認されている方で、引き続き同一の学校に在学予定の方には、年金機構からがき形式の申請書が発送されますので、必要事項を記入し返送してください

☎ 市保険年金課 TEL(32)6429

☎ 苫小牧年金事務所 TEL(36)6135

eLTAX利用による納付



4月1日(土)より、固定資産税・都市計画税(土地・家屋分)、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税(種別割)の3税目について、eLTAXを利用して、二次元コード読み取りからのスマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキング、口座振替、ペイジーでの納付が可能となります

☎ 地方税共同機構 TEL 0570(081)459 市納税課 TEL(32)6273

国税の口座振替

☎ 口座振替日 ●申告所得税および復興特別所得税Ⅱ4月24日(月) ●消費税および地方消費税Ⅱ4月27日(木)

☎ 苫小牧税務署 TEL(32)3165

固定資産課税台帳の縦覧

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正か判断するため、縦覧期間中に限り他の資産と比較できます ※自己資産確認のための閲覧は年間を通して可能

広告